

不在者投票に要した経費の請求について

不在者投票に要する経費を彦根市選挙管理委員会からお支払いします。支払いを受けるためには請求書の提出が必要です。

1. 提出書類

◆不在者投票請求書

用紙を同封していますので、所定欄に記入のうえ提出してください。

既存の書式がある場合は、そちらを提出いただいても問題ありません。その場合は必ず「施設の住所」、「施設名」、「施設長の職氏名」、「請求金額」、「不在者投票をした選挙人の数」、「振込先口座の情報」、「発行責任者、担当者、連絡先」の記載があることを確認してください。請求書への押印は省略可能ですが、省略される場合は発行責任者、担当者の氏名および電話番号の記載が必須になりますので、漏れが無いようご注意ください。

◆投票者名簿

不在者投票をした者の内訳を記入してください。

用紙を同封していますが、書式はどのようなものでも結構です。必ず「投票用紙の請求年月日」、「選挙人（投票した人）の氏名・住所・生年月日」を記載してください。

2. 支払い金額

不在者投票をした選挙人1人につき 1, 073円

代理投票・仮投票を含む全ての投票をされた方が対象になります。投票用紙が交付されたものの投票をしなかった方は、支払の対象には含みません。

3. 提出先

彦根市選挙管理委員会事務局までご提出ください。（郵送可）

〒522-8501

滋賀県彦根市元町4番2号

彦根市選挙管理委員会事務局

TEL：0749-30-6131（直通）